

第3回

瑞穂市新庁舎建設検討委員会



令和5年1月20日（金）
瑞穂市役所 穂積庁舎3階 大会議室
総務部 財務情報課

本日の内容

【報告事項】

第2回新庁舎建設検討委員会の実施結果

【議事】

新庁舎建設を契機としたまちづくりのイメージについて

【意見交換】

1. 「まちづくり」として発揮すべき効果の考え方及び
必要な機能について
2. 機能のボリューム感や候補地のイメージについて

報告事項 1. 第 2 回新庁舎建設検討委員会の実施結果

(1) 主な意見について

< 第 2 回新庁舎建設検討委員会で出た意見（抜粋） >

- ①子育て世代や高齢者に配慮してほしい
- ②防災への対応は大変重要なポイントである
- ③人口重心に配慮した場所決めをしてはどうか
- ④瑞穂市のシンボルとなる庁舎として、中心にある方が良い
- ⑤中心にあった方が、みんなが通いやすくていいと思う
- ⑥人が動き、活気がある場所につくるべきと考える
- ⑦地域の人が無気なく足を運べ、行けば誰かと話せる、というような仕組みを取り入れてほしい
- ⑧フリースペース、公園、カフェ等があれば市民の憩いの場になる
- ⑨防災面を考慮するためにも、駐車場の重要性は大変高い

報告事項 1. 第 2 回新庁舎建設検討委員会の実施結果

(2) 意見のまとめ

＜第 2 回新庁舎建設検討委員会で出た意見のまとめ＞

「新庁舎を契機としたまちづくり」の在り方について



- ①防災性の向上
- ②利便性や通いやすさの確保
- ③多世代交流やコミュニティの創出
- ④子育てのしやすさ
- ⑤“今住んでいる市民”“将来の市民”皆のための
「市民ファースト」
- ⑥地域を超えた、皆のよりどころとなる場所

報告事項 1. 第 2 回新庁舎建設検討委員会の実施結果

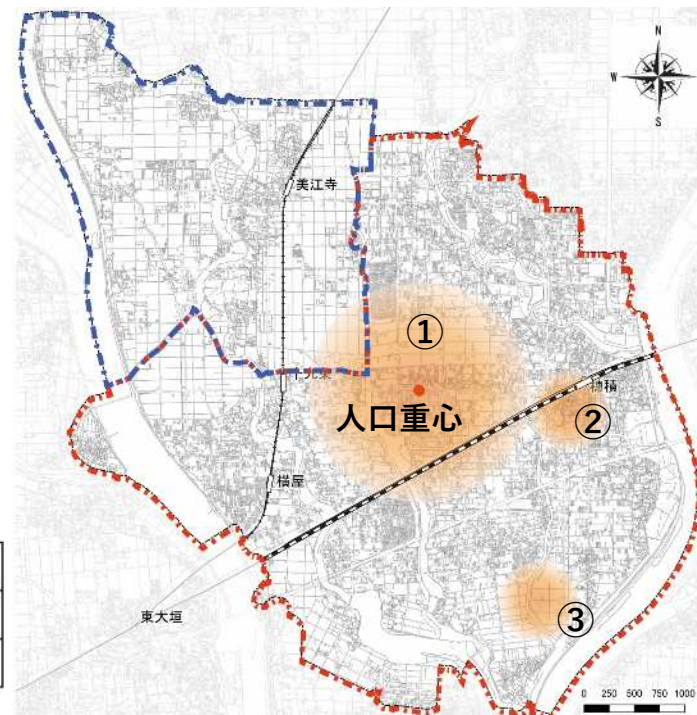
(2) 意見のまとめ

< 第 2 回新庁舎建設検討委員会で出た意見 >

「新庁舎を契機としたまちづくり」を実現していくために、どのような視点で場所を選定していくか

- ①瑞穂市の中心や人口重心を考慮し、市民が通いやすい場所
- ②現穂積庁舎周辺のように既成市街地でインフラが整っている場所
- ③朝日大学の南のような、将来に向けて発展しうる場所

| | |
|---|---------|
|  | 都市計画区域 |
|  | 準都市計画区域 |
|  | 鉄道施設 |
|  | 鉄道施設 |



報告事項 1. 第 2 回新庁舎建設検討委員会の実施結果

(3) 主な意見・質問と計画策定への反映について

【主な意見・質問について】

【計画策定への反映について】

| | |
|--|---|
| <p>■庁舎の場所づくりに関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災性／利便性や通いやすさ／多世代交流／子育てのしやすさ 市民ファースト／皆のよりどころ 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事で、皆さんの意見を踏まえ、「新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮する効果」や「必要と思われる機能のたたき案」をお示しいたします。 |
| <p>■必要な機能に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災機能／十分な規模の駐車場／人が集え、交流が生まれる機能／NPO等の他団体と連携ができる機能 等 | |
| <p>■庁舎の場所に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の皆が通いやすい場所 等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の取得や庁舎建設における予算はどの程度を想定しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設に向けて、瑞穂市としても今の内から基金を積立てております。具体的な金額については、庁舎建設の全体像が確定した後にお示しします。また、跡地活用等と併せ資金確保の方策も検討していきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の公共施設を集約した場合、跡地利用はどのようにするのか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 跡地利用も当検討委員会で検討していきたいと思えます。令和5年度に開催する検討委員会で議事として取り扱う予定です。 |

【議事】

新庁舎建設を契機とした
まちづくりのイメージに
ついて

【説明事項】

説明事項 1.

新庁舎建設を契機とした

まちづくりの発揮すべき効果

説明事項 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮すべき効果

(1) 「新庁舎建設を契機としたまちづくり」についてどのような場所づくりをしたいか

<これまでの新庁舎建設検討委員会で出た意見>

- ①瑞穂市としてのシンボリックな存在
- ②安心安全・防災性の向上
- ③健康・福祉の充実
- ④憩い空間の確保
- ⑤市民の通いやすさの確保
- ⑥気軽に行きたくなる施設
- ⑦多世代交流やコミュニティの創出
- ⑧子育て・教育のしやすいまち
- ⑨穂積駅周辺等の他のまちづくりと足並みを揃えたまちづくり
- ⑩“今住んでいる市民“将来の市民”皆のための「市民ファースト」
- ⑪地域間を超えた、皆のよりどころとなる場所
- ⑫ITやスマート機能といったデジタル化への対応
- ⑬産官学連携の場

説明事項 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮すべき効果

(1) 「新庁舎建設を契機としたまちづくり」についてどのような場所づくりをしたいか

<瑞穂市としての思い>

公共施設の**集約**を積極的に検討しています。

【巢南公民館】



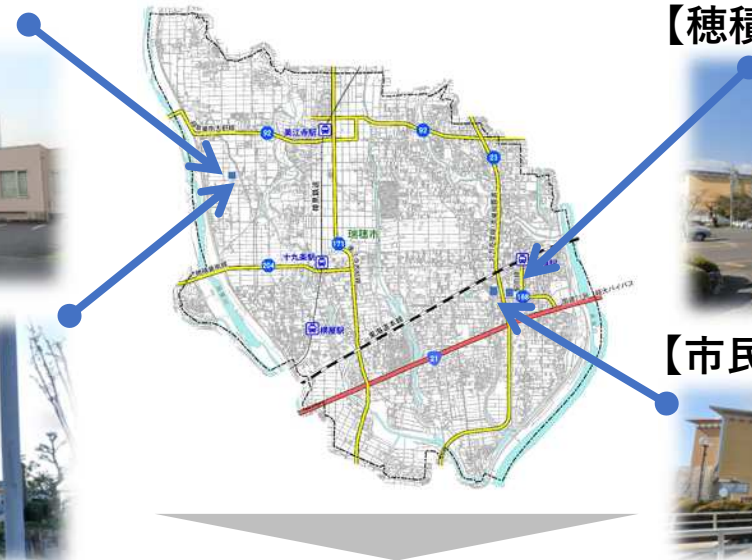
【巢南庁舎】



【穂積庁舎】



【市民センター】

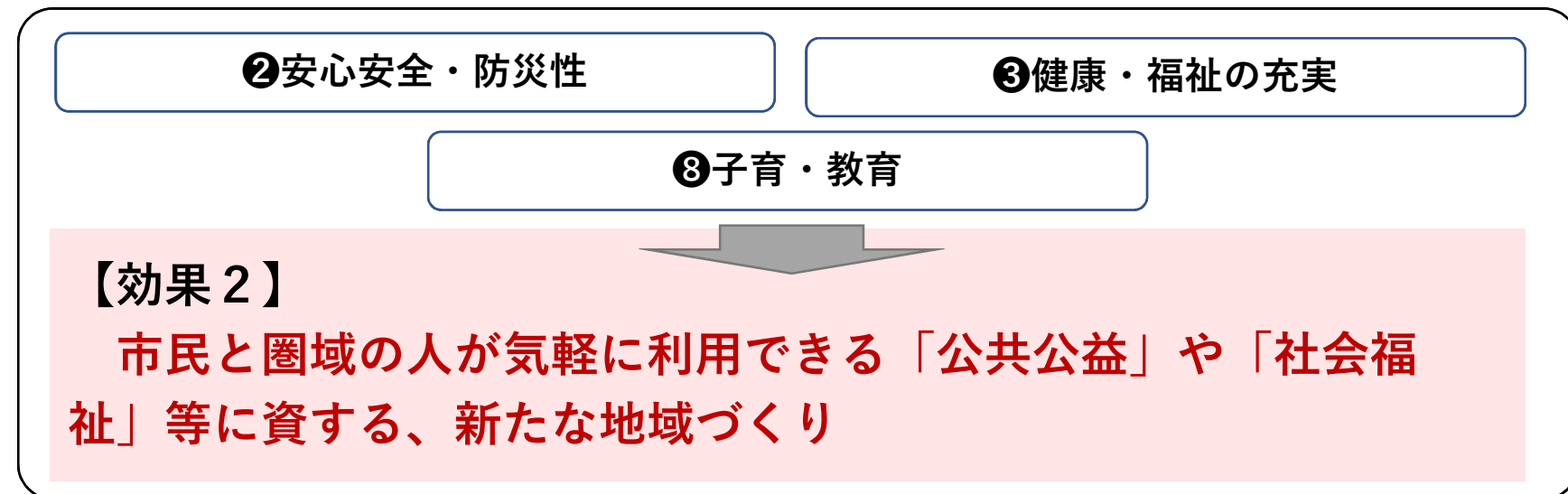
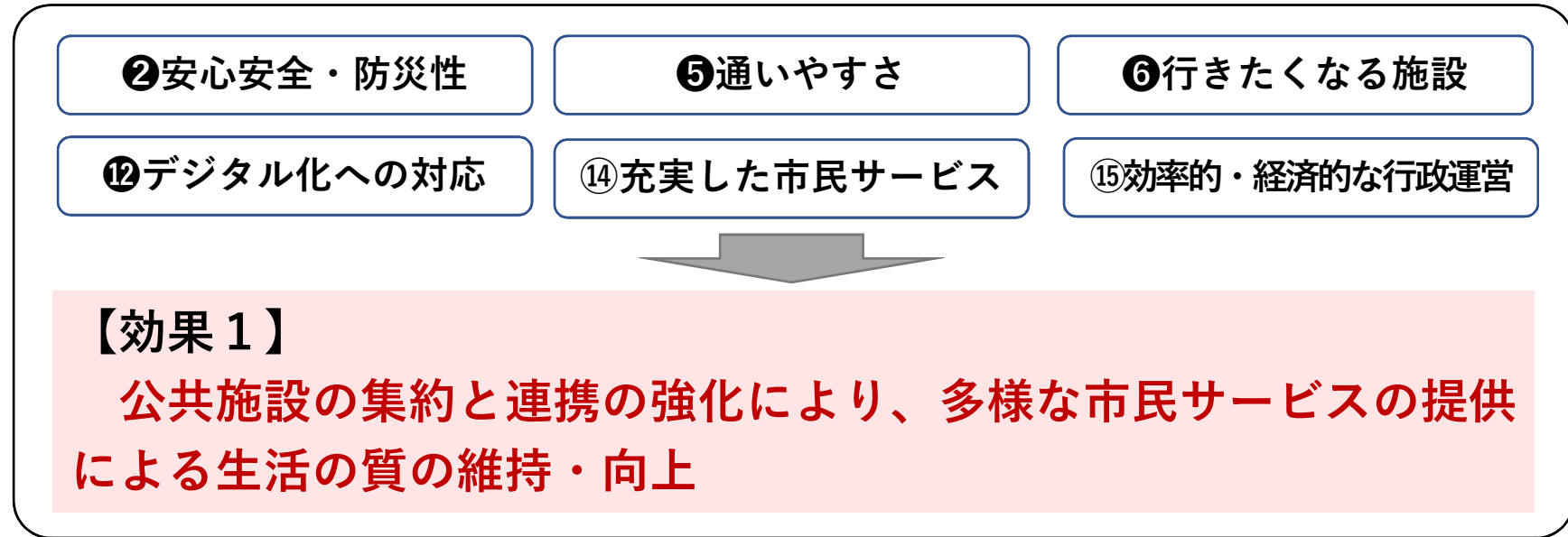


⑭集約することで**充実した市民サービス**を提供

⑮集約することで**効率的且つ経済的な行政運営**を実施

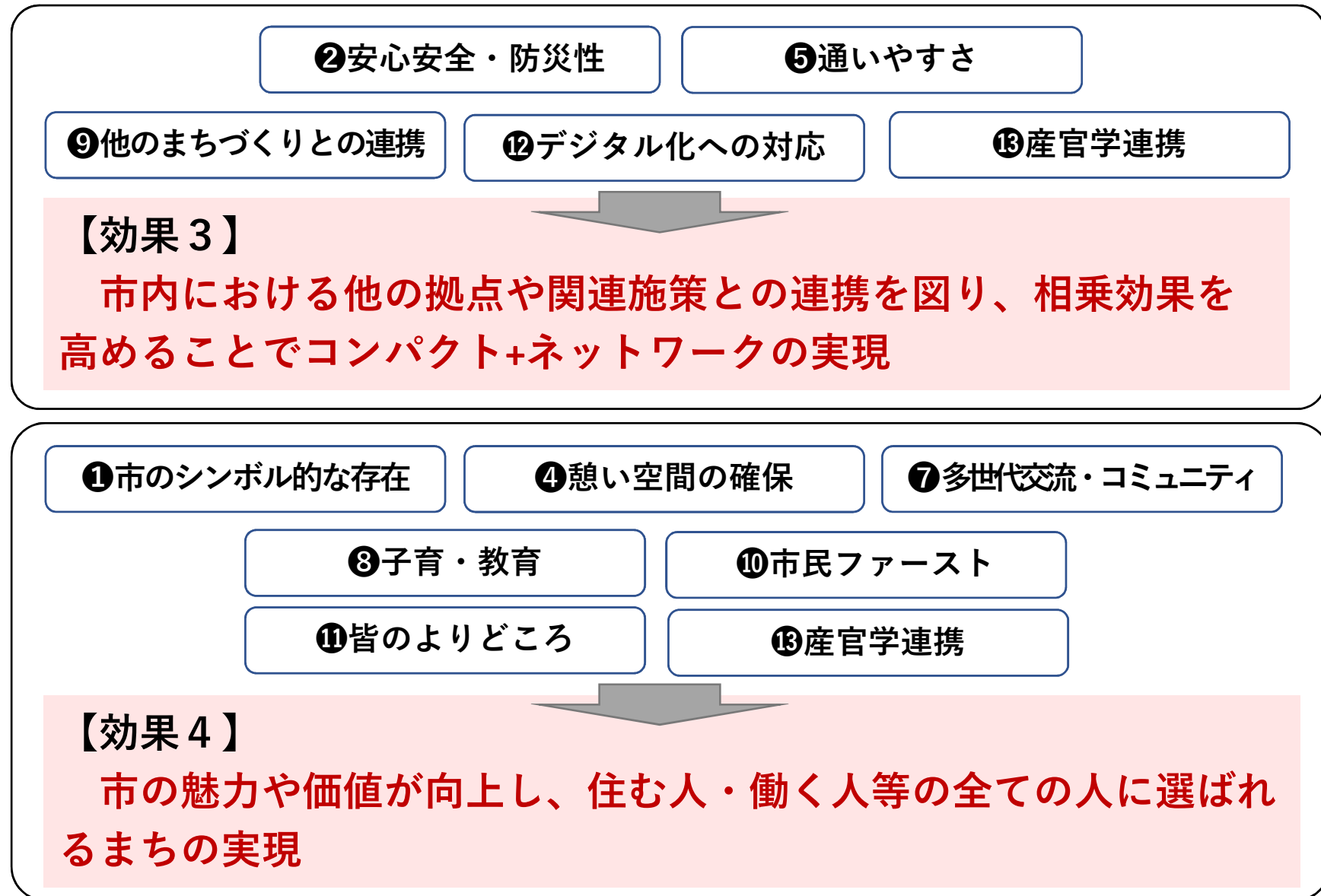
説明事項 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮すべき効果

(2) 「新庁舎建設を契機としたまちづくり」による効果

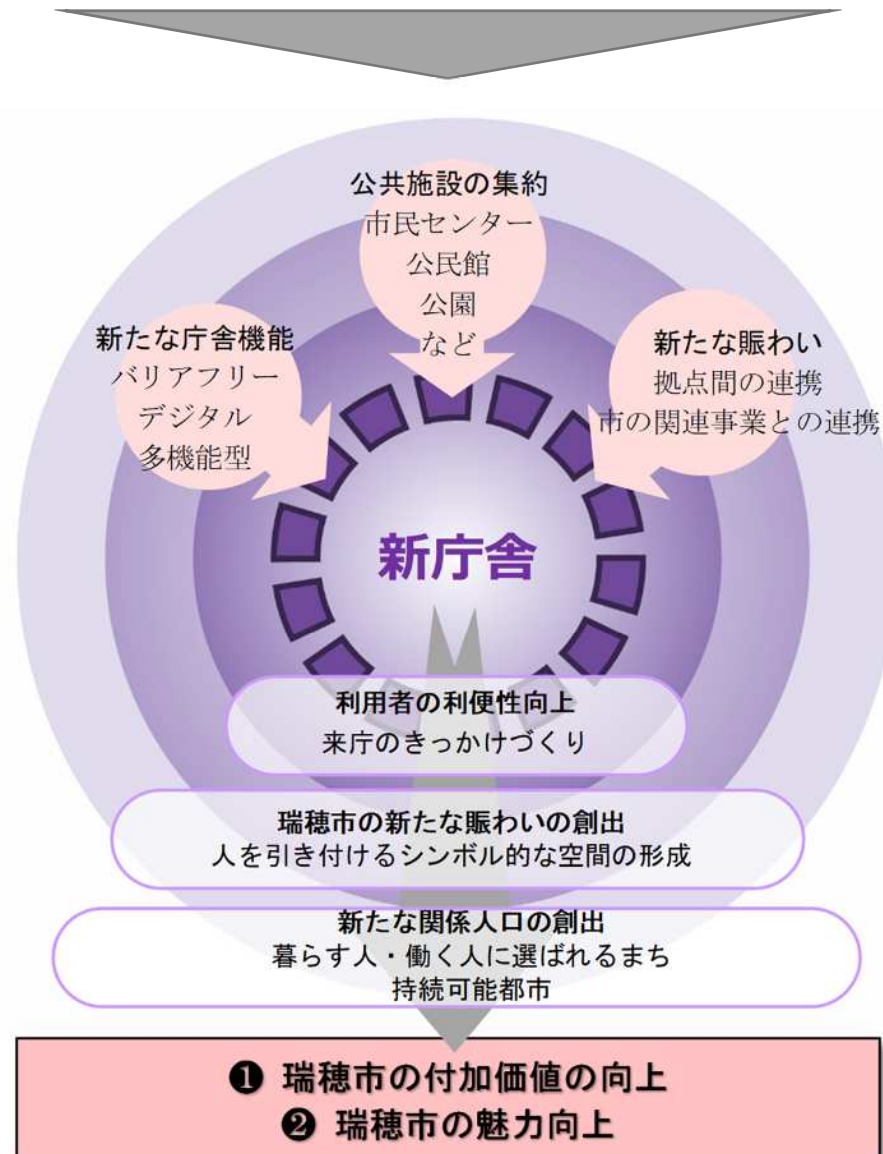


説明事項 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮すべき効果

(2) 「新庁舎建設を契機としたまちづくり」による効果



説明事項 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮すべき効果



【新庁舎建設を契機としたまちづくりへの展開について】

【説明事項】

説明事項 2.

「まちづくり」の発揮すべき
効果と必要な機能

説明事項 2. まちづくりの発揮すべき効果と必要な機能

【効果 1】

公共施設の集約と連携の強化により、多様な市民サービスの提供による生活の質の維持・向上

視点：公共的な市民サービスを十分に享受できる機能

考えられる機能（例示）

| | 【公共施設】 | 【施設に付随する機能】 | 【第3者（民間）がいることで効果が高まる機能】 |
|-------------------|---|--|--|
| 機能 行政 | <ul style="list-style-type: none">庁舎市民センター公民館 | <ul style="list-style-type: none">防災本部駐車場 | |
| 機能 防災・安心 | <ul style="list-style-type: none">防災センター公園避難所 | <ul style="list-style-type: none">防災倉庫フリースペース | |
| 機能 通いたくなる きっかけ | <ul style="list-style-type: none">図書館 | <ul style="list-style-type: none">Wi-Fi環境 | <ul style="list-style-type: none">キッチンカーカルチャースクール |

説明事項 2. まちづくりの発揮すべき効果と必要な機能

【効果 2】

市民と圏域の人が気軽に利用できる「公共公益」や「社会福祉」等に資する、新たな地域づくり

視点：新たな地域づくりに資する機能

考えられる機能（例示）

【公共施設】

- ・ 防災センター
- ・ 公園 ・ 避難所
- ・ 体育館

防災

【施設に付随する機能】

- ・ 防災本部
- ・ 防災倉庫
- ・ フリースペース

健康・
福祉

- ・ グラウンド
- ・ 体育館
- ・ 福祉センター

子育て・
教育

- ・ 図書館
- ・ 児童館

【第3者（民間）がいる ことで効果が高まる機能】

- ・ 社会福祉協議会
- ・ 民間福祉施設
- ・ 民間医療施設

- ・ 民間子育て支援施設

説明事項 2. まちづくりの発揮すべき効果と必要な機能

【効果 3】

市内における他の拠点や関連施策との連携を図り、相乗効果を高めることでコンパクト+ネットワークの実現

視点：他地域や他のまちづくり事業とネットワークを生む機能

考えられる機能（例示）

【公共施設】

他とのネットワークを構築

- ・公共交通（コミュニティバス等）
- ・広域道路ネットワーク
- ・歩行者空間の確保

【施設に付随する機能】

- ・Wi-Fi環境
- ・オンラインネットワークシステム

【第3者（民間）がいることで効果が高まる機能】

- ・民間研究機関
- ・新産業の誘致

地域の個性を発揮

公共施設やそれに付随する機能が集約され、さらに瑞穂市の地域毎のまちづくりがネットワークされることで、それぞれが個性を発揮し相乗効果が生まれる。

説明事項 2. まちづくりの発揮すべき効果と必要な機能

【効果 4】

市の魅力や価値が向上し、住む人・働く人等の全ての人に選ばれるまちの実現

視点：瑞穂市の価値を高める機能

考えられる機能（例示）

【公共施設】

市のシンボリックな存在

- ・庁舎
- ・市民センター
- ・公民館
- ・図書館
- ・公園
- ・体育館
- ・グラウンド

【施設に付随する機能】

公共公益に資するまちづくりにより、多くの市民を引きつける「瑞穂市のシンボリック」な存在となる。

【第3者（民間）がいることで効果が高まる機能】

- ・新たな開発の誘発
- ↳ 民間施設の誘致（医療・子育て・福祉）

交流・コミュニティ

- ・公民館
- ・図書館
- ・公園
- ・体育館
- ・グラウンド

- ・Wi-Fi環境
- ・オンラインネットワークシステム

- ・新たな開発の誘発
- ↳ 新規世帯の定住

庁舎を起点とし、「集う」「遊ぶ」「運動する」「勉強する」等、様々なアクティビティが生まれる公共施設が集約されることで、交流やコミュニティが生まれる魅力的な瑞穂市の価値となる。これをきっかけとし、民間の開発等の誘発や、新規住民の定住へとつながることが期待される。

説明事項 2. まちづくりの発揮すべき効果と必要な機能

<考えられる機能一覧（例示）>



【意見交換】

意見交換 1.

「まちづくり」として発揮
すべき効果の考え方及び
必要な機能について

【意見交換いただきたいこと】

- ・ **4つの効果を最大限発揮させるために必要な要素・機能・公共施設**について、ご意見をお聞かせください
- ・ また、**更に必要と思われるもの**があれば、お聞かせください

【意見交換】

意見交換 2.

機能のボリューム感や

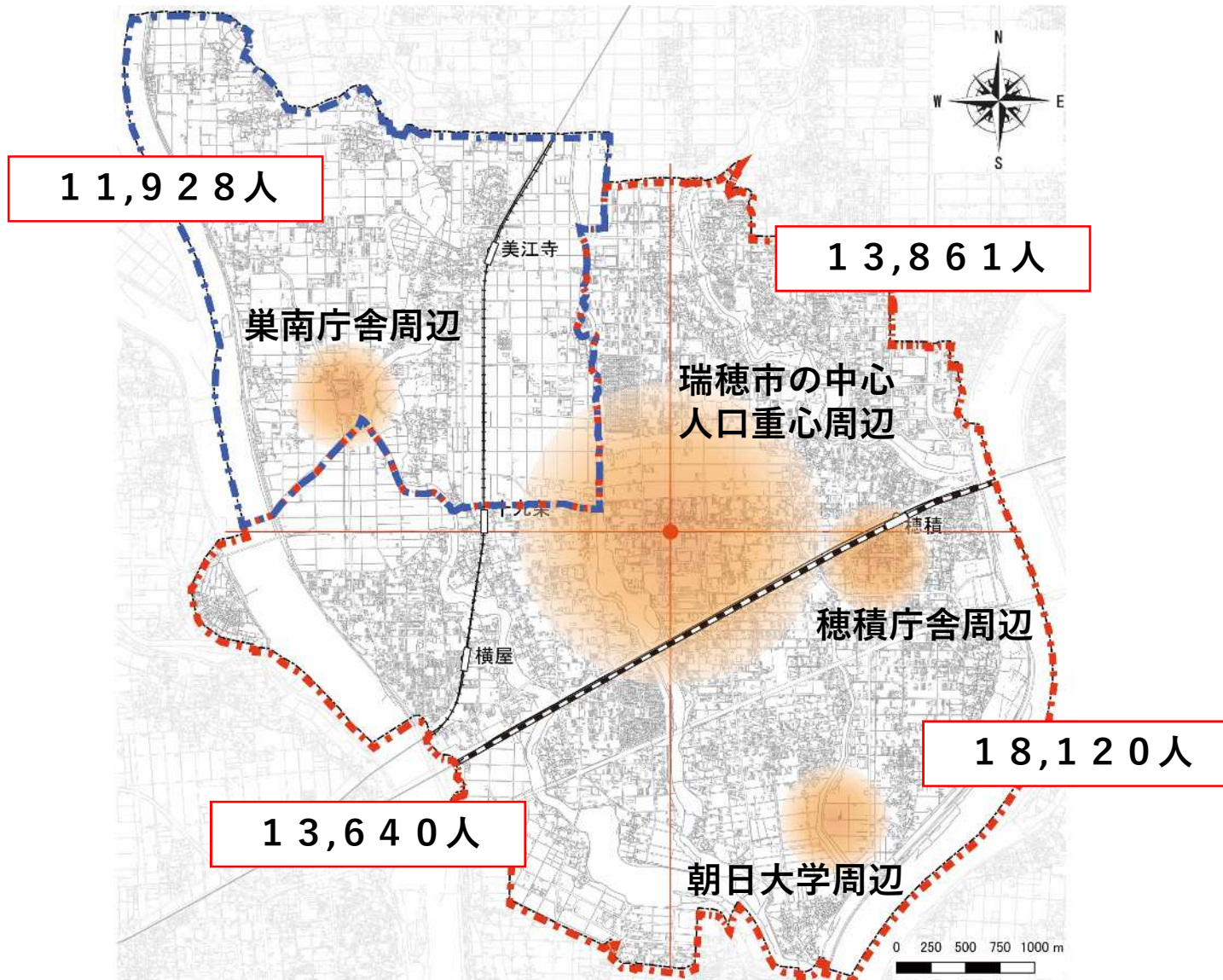
候補地のイメージについて

【意見交換いただきたいこと】

- まちづくりを実現するための機能のボリューム感についてご意見をお聞かせください。
- 効果が十分に発揮され、まちづくりを実現できそうな場所についてご意見をお聞かせください。

意見交換 2. 機能のボリューム感や候補地のイメージについて

【新庁舎建設建設を契機としたまちづくりに関するこれまで出た意見】



意見交換 2. 機能のボリューム感や候補地のイメージについて

瑞穂市における公共施設（抜粋）の規模は以下の通り

| 公共施設 | 階数 | 敷地面積 ※図上求積 | 延べ床面積 |
|------------------|----|---------------|---------|
| 瑞穂市役所（穂積庁舎） | 3階 | 約14,000㎡ | 約6,100㎡ |
| 瑞穂市役所（巢南庁舎） | 3階 | 約19,000㎡ | 約3,600㎡ |
| 巢南公民館 | 2階 | | 約2,200㎡ |
| 市民センター | 2階 | 約4,200㎡ | 約4,600㎡ |
| 牛牧北部防災コミュニティセンター | 2階 | 約3,900㎡ | 約2,000㎡ |
| 瑞穂市図書館 | 2階 | 約4,800㎡ | 約2,700㎡ |
| 上牛牧ふれあい公園 | — | 約2,800㎡ | — |
| 穂積第一・第二グラウンド | — | 約23,600㎡ | — |

今後のスケジュール

今後のスケジュール

(1) 検討委員会のスケジュール

【令和4年度】

| 日 程 | 議 題 |
|----------------------|---|
| 第1回 令和4年7月21日(木) | 1. 瑞穂市の概要や社会的背景の整理 2. 新庁舎に求められる役割 |
| 第2回 令和4年11月25日(金) | 1. 将来に向けた庁舎の在り方について ・ 庁舎建設を契機としたまちづくりの考え方について ・ 必要な機能について |
| 第3回 令和5年1月20日(金) | 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりのイメージについて |
| 第4回 令和5年3月頃 | 1. 候補地選定の考え方について 2. 評価指標の考え方について |

今後のスケジュール

(1) 検討委員会のスケジュール

【令和5年度】

| 日 程 | 議 題 |
|-----|------------------------------------|
| 第5回 | 1. 候補地の選定 |
| 第6回 | 1. 新庁舎の施設整備（1） |
| 第7回 | 1. 新庁舎の施設整備（2） 2. 基本計画のたたき案について |
| 第8回 | 1. 基本計画の案について |